

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木地 英雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木地 伸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区山下町2番地
【電話番号】	(045)263-9220
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木地 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 2018年 6月1日 至 2019年 2月28日	自 2019年 6月1日 至 2020年 2月29日	自 2018年 6月1日 至 2019年 5月31日
売上高 (千円)	5,550,490	4,949,774	7,986,421
経常利益 (千円)	1,180,831	955,037	1,943,927
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	764,602	618,716	1,386,283
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	744,192	601,988	1,362,302
純資産額 (千円)	4,390,073	7,495,950	7,306,968
総資産額 (千円)	7,145,963	9,367,263	10,388,969
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	80.26	56.63	141.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	141.05
自己資本比率 (%)	61.4	80.0	70.3

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年 12月1日 至 2019年 2月28日	自 2019年 12月1日 至 2020年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.33	1.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定においては、当該株式数を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

一方で、現在新型コロナウイルスによる感染症が世界的に流行しております。今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、あらゆる情報を注視していく必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社グループでは、事業セグメントを「IoT関連事業」「環境エネルギー事業」「インダストリー4.0推進事業」に分けて活動を行っております。各セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

IOT関連事業セグメントでは、イメージセンサの生産工程における品質検査で使用する検査用光源装置及び瞳モジュールを、イメージセンサメーカー向けに製造・販売しております。

現在イメージセンサ市場では、複数台のカメラを搭載したスマートフォンの普及が進んでいることから、スマートフォンカメラ向けイメージセンサの需要が高まっております。写真や動画を撮影するために可視光を捉える従来型のイメージセンサの需要がメインとなっておりますが、最近では3Dセンシング技術に必要とされる物体との距離といった3次元情報を取得するためのイメージセンサの需要が高まっております。

また、中長期的には自動車の自動運転に不可欠な車載向けイメージセンサの需要も高まってくるとの予想もされております。そのため、イメージセンサメーカーでは生産キャパシティ強化のための設備投資意欲が高い状況が続いております。

環境エネルギー事業セグメントでは、大量印刷を行うための印刷機（輪転機）と一緒に使用する乾燥脱臭装置や、工場向けの排ガス処理装置を製造・販売しております。

印刷機業界は、ITの普及により新規の設備投資は縮小しているものの、輪転機の経年劣化による買換えが毎年一定数発生するほか、定期的なメンテナンス需要が存在しております。現在は競合他社がほぼ存在しないため、当社グループではこれらの需要を安定的に取込んでおります。

インダストリー4.0推進事業セグメントでは、主にディスプレイの生産過程で支障となる振動を取り除くための除振装置をディスプレイメーカー向けに製造・販売しているほか、歯車が設計通りの形状となっているかを調べる歯車試験機を、歯車メーカー向けに製造・販売しております。その他、当社グループの新規事業として、FA画像処理関連事業及びレーザー加工機関連事業についても、事業化に向けて積極的に活動を行っております。

現在フラットパネル・有機ELディスプレイ業界では、生産設備への投資が少しずつ活発となっていると感じておりますが、世界経済の先行きが不透明ということもあり、今後については不確定要素が存在している状況となっております。

また、歯車試験機は基本的に工作機械市場の状況に準じており、景気変動に左右されるものの、市場規模はほぼ横ばいの状況が続いております。歯車試験機は主に自動車産業向け製品に使用されることが多いため、自動車生産台数の増加が予想される海外での営業も強化しております。しかしながら、市場動向を含め、今後については不透明な状況となっております。

新規事業として取り組んでいるFA画像処理関連事業については、金属製歯車の製造工程において生じてしまった細かな傷等を画像に撮り、その画像を元に自動で不良品を判別するシステムの構築を目指しております。

同じく新規事業であるレーザー加工機関連事業については、レーザーを用いた微細加工の分野において、短パルス光によるアブレーション加工（短時間に光を照射することにより材料への熱ダメージを減少させる加工）技術を提供し、セラミック等の素材を対象とした超微細加工機の製品化を目指しております。

これらの事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,949百万円（前年同期比10.8%の減少）、売上高の減少等により、売上総利益は2,364百万円（前年同期比7.5%の減少）となりました。また、販売費及び一般管理費の人件費や販売手数料が増加したこともあり、営業利益は955百万円（前年同期比20.8%の減少）、経常利益は955百万円（前年同期比19.1%の減少）、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は618百万円（前年同期比19.1%の減少）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(IoT関連事業)

3Dセンシング技術に必要なイメージセンサの需要も加わり、引き続きスマートフォンカメラ向けイメージセンサの需要拡大を背景として、当社の主要顧客であるイメージセンサメーカーにおいては設備投資意欲は活発な状況が続いております。

当第3四半期連結会計期間における売上高については、第2四半期連結会計期間末における受注残高が少なかった状況もあり、伸び悩む結果となりました。

一方で当第3四半期連結会計期間における受注高及び受注残高については前年同期と比べ増加しており、売上の計上時期が第4四半期連結会計期間に集中する傾向となっております。顧客からの要望や新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上計上時期については不確定要素が多い状況であり、刻々と変化する状況及び情報を慎重に精査している状況であります。

当社としては可能な限り、当連結会計年度での売上計上を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は3,142百万円(前年同期の売上高3,262百万円に比し、3.7%の減少)、セグメント利益は1,540百万円(前年同期のセグメント利益1,591百万円に比し、3.2%の減少)となりました。

(環境エネルギー事業)

国内市場では引き続き印刷業界における新規の設備投資が厳しい中、一時は需要回復の兆しが見えておりましたが、新型コロナウイルス感染症による景気の不透明感により、顧客の設備投資意欲は一転して低迷する状況となっております。

当第3四半期連結会計期間においても売上高は厳しい状況となった中、営業戦略上受注した利益率の低い案件の出荷が重なったこともあり、3か月間におけるセグメント利益はマイナスとなりました。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は640百万円(前年同期の売上高852百万円に比し、24.9%の減少)、セグメント利益は4百万円(前年同期のセグメント利益55百万円に比し、92.0%の減少)となりました。

(インダストリー4.0推進事業)

精密除振装置においては、主に国内市場における設備投資需要が減少したことにより売上高が減少いたしました。一方で、海外市場での受注高が増加したことにより、受注残高は前年同期と比べて高い水準となりました。

歯車試験機においては、大きな市場である中国及び韓国の出荷が減少したことにより、海外向けの販売台数が伸び悩んだ一方、国内向けの販売台数が伸びたことにより、売上高は増加いたしました。

FA画像処理関連事業においては、金属の歯車に生じた細かな傷を捉える技術について開発を推進いたしました。本技術を活かした試作機については、来期の展示会での発表を目指しております。

レーザー加工機関連事業においては、主にレーザー加工機の製造を行うために必要な組織体制の構築を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は1,166百万円(前年同期の売上高1,435百万円に比し、18.8%の減少)、セグメント利益は48百万円(前年同期のセグメント利益65百万円に比し、27.1%の減少)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,021百万円減少し、9,367百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ874百万円減少し、8,036百万円となりました。これは、現金及び預金が134百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が493百万円、電子記録債権が522百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ146百万円減少し、1,330百万円となりました。これは、のれんが70百万円、繰延税金資産(投資その他の資産「その他」)が59百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,210百万円減少し、1,871百万円となりました。これは、未払法人税等が502百万円、未払金(流動負債「その他」)が247百万円、前受金(流動負債「その他」)が240百万円、1年内を含む社債及び借入金が194百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ188百万円増加し、7,495百万円となりました。これは、前事業年度の期末配当金199百万円及び自己株式の純増846百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益618百万円の計上や自己株式の処分差益による資本剰余金の増加633百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容などは次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a 企業価値向上への取組み

CCD及びCMOSなどのイメージセンサは、デジタルカメラ、一眼レフカメラ及びスマートフォンなどに使用されてきました。今後は、3Dセンシング技術による3次元情報の取得やAIのディープラーニングを活用した自動運転などで、イメージセンサ（自動車の目となる部分）からの画像情報の収集と蓄積の重要性が増し、より正確な画像情報を取得する必要が生まれます。そのイメージセンサの製造における検査過程に当社の検査用光源装置及び瞳モジュールが用いられています。当社の検査用光源装置及び瞳モジュールは、高度な光学設計技術により、高精度かつ高速で安定した光を照射及び制御することができます。当社の技術力及び顧客からの信頼の結果として当社の検査用光源装置及び瞳モジュールのシェアは世界トップとなっております。今後も、成長が期待される市場にて、競争優位性を確立し、自動運転など、光にまつわるセンサを使用したIoT技術の発展に貢献してまいります。

また、当社は2019年1月に発表した中期事業計画の中で、上記イメージセンサ関連事業の他に、FA（Factory Automation）画像処理分野及びレーザー加工機分野の2つの新規分野への挑戦を掲げ、積極的に推進しております。

これらの新しい事業では、当社の持つ光技術を活かし、それぞれの分野においていまだ解決されていない課題を克服することを目標としております。

上記のように、当社の光技術によって既存事業における競争優位性の確保や、新規事業において今までにない技術の開発を推進することにより、当社の企業価値向上に努めております。

b コーポレート・ガバナンスについて

当社が持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、株主の皆様が当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えております。意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、社外監査役（2名）及び独立社外取締役（1名）により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。今後もコーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取組みを推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策、以下「本プラン」といいます）を導入しております。

当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置（新株予約権の無償割当て）をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

また、本プランでは、対抗措置の発動などにあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社独立社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものとしております。

本プラン継続の件は、2019年8月23日開催の第27期定時株主総会において承認されております。本プランの詳細は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.inter-action.co.jp>）に掲載の2019年7月12日付IR情報

(適時開示資料)「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(事前警告型買収防衛策)の継続について」
をご参照ください。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として実施されており、当社取締役会は、本取組みは上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式等に対する大規模買付提案がなされる際に、当該大規模買付けに応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社取締役会は、本取組みは上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は96百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、販売の実績等に著しい変動はありませんが、第2四半期連結累計期間に比して受注高及び受注残高は回復しております。

セグメント別の受注実績及び販売実績の状況は、以下のとおりであります。

受注実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)		当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)		増減	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
IoT関連事業	4,621	1,981	4,299	2,348	322	366
環境エネルギー事業	834	398	675	412	158	14
インダストリー4.0推進事業	1,171	176	1,028	267	142	90
合計	6,627	2,557	6,003	3,028	623	471

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、見込み生産を行っている事業は含まれておりません。

販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	増減	
	金額	金額	金額	増減率(%)
IoT関連事業	3,262	3,142	119	3.7
環境エネルギー事業	852	640	212	24.9
インダストリー4.0推進事業	1,435	1,166	269	18.8
合計	5,550	4,949	600	10.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,510,200	11,510,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,510,200	11,510,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	-	11,510,200	-	1,760,299	-	1,760,299

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,957,300	109,573	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	11,510,200	-	-
総株主の議決権	-	109,573	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託口が所有する当社株式29,300株(議決権293個)及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式400株(議決権4個)並びに証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社インターアクション	横浜市金沢区福浦一丁目1番地	549,900	-	549,900	4.78
計	-	549,900	-	549,900	4.78

(注) 1. 上記には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式29,728株は含まれておりません。

2. 2020年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法により、株式給付役員報酬信託口である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して自己株式300,000株を処分しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,799,286	4,934,077
受取手形及び売掛金	1,172,506	678,936
電子記録債権	1,400,050	877,662
営業投資有価証券	53,441	45,223
商品及び製品	182,607	152,539
仕掛品	873,819	752,709
原材料及び貯蔵品	429,174	506,659
未収法人税等	6,622	66,041
その他	45,178	56,727
貸倒引当金	51,169	33,948
流動資産合計	8,911,516	8,036,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	324,178	310,313
土地	165,149	165,149
その他(純額)	214,838	224,348
有形固定資産合計	704,166	699,810
無形固定資産		
のれん	366,113	295,779
その他	47,373	47,948
無形固定資産合計	413,487	343,727
投資その他の資産		
投資有価証券	33,819	33,104
その他	330,973	258,735
貸倒引当金	4,993	4,745
投資その他の資産合計	359,798	287,094
固定資産合計	1,477,452	1,330,633
資産合計	10,388,969	9,367,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	513,562	480,937
短期借入金	70,000	170,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	335,043	266,056
未払法人税等	522,759	20,621
賞与引当金	-	39,347
製品保証引当金	32,532	22,918
役員株式給付引当金	134,400	133,300
その他	691,716	185,441
流動負債合計	2,360,014	1,378,622
固定負債		
社債	150,000	90,000
長期借入金	438,606	272,825
株式給付引当金	2,644	2,996
退職給付に係る負債	91,462	89,394
資産除去債務	10,144	10,148
その他	29,128	27,325
固定負債合計	721,986	492,690
負債合計	3,082,000	1,871,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,760,299	1,760,299
資本剰余金	2,719,603	3,352,855
利益剰余金	3,065,143	3,484,338
自己株式	228,185	1,074,922
株主資本合計	7,316,861	7,522,571
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,893	26,621
その他の包括利益累計額合計	9,893	26,621
純資産合計	7,306,968	7,495,950
負債純資産合計	10,388,969	9,367,263

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高	5,550,490	4,949,774
売上原価	1,299,387	1,258,501
売上総利益	2,557,103	2,364,743
販売費及び一般管理費	1,350,532	1,408,752
営業利益	1,206,570	955,991
営業外収益		
受取利息	963	2,217
受取配当金	180	180
貸与資産賃貸料	9,512	9,682
為替差益	-	806
持分法による投資利益	34	-
その他	3,641	5,206
営業外収益合計	14,332	18,092
営業外費用		
支払利息	9,149	6,728
貸与資産諸費用	26,696	9,304
為替差損	2,479	-
持分法による投資損失	-	669
その他	1,745	2,343
営業外費用合計	40,071	19,046
経常利益	1,180,831	955,037
特別利益		
固定資産売却益	289	281
特別利益合計	289	281
特別損失		
固定資産除却損	3,589	495
固定資産売却損	-	219
事業譲渡損	-	19,856
特別損失合計	3,589	20,570
税金等調整前四半期純利益	1,177,530	934,748
法人税、住民税及び事業税	426,674	258,238
法人税等調整額	13,745	57,793
法人税等合計	412,928	316,031
四半期純利益	764,602	618,716
親会社株主に帰属する四半期純利益	764,602	618,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	764,602	618,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,503	-
為替換算調整勘定	16,374	16,684
持分法適用会社に対する持分相当額	531	43
その他の包括利益合計	20,410	16,728
四半期包括利益	744,192	601,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	744,192	601,988
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、15,290千円、30,500株、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、14,137千円、28,200株であります。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、5,904千円、7,028株、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、866,801千円、300,428株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
アイディアルソーラー合同会社 (借入金)	300,010千円	280,012千円
株式会社TRASTA(借入金・社債)	149,600	68,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
たな卸資産評価損	5,658千円	12,497千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
減価償却費	83,570千円	99,052千円
のれん償却額	40,376	39,960

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年6月1日至2019年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	125,512	13	2018年5月31日	2018年8月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2,644千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、当社は2018年7月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式28,300株の取得(49,970千円)等を行いました。また、株式給付役員報酬信託から対象者へ164,900株の給付(138,550千円)等が行われました。

この結果、自己株式が88,927千円減少し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は228,336千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2020年2月29日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	199,522	18	2019年5月31日	2019年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金675千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間における主なものは、当社は2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式124,300株(219,841千円)の取得を行いました。また、株式給付役員報酬信託において、当社株式117,800株(198,564千円)の取得が行われました。

第2四半期連結会計期間における主なものは、株式給付役員報酬信託において、対象者への現金給付のため当社株式の売却54,900株(89,926千円)及び対象者への株式給付69,500株(113,841千円)が行われました。

当第3四半期連結会計期間における主なものは、当社は2020年1月10日の取締役会決議に基づき、株式給付役員報酬信託口に対する第三者割当により自己株式を処分いたしました。これにより、自己株式は300,000株(232,848千円)減少し、株式給付役員報酬信託の当社株式は300,000株(866,100千円)増加しております。

この結果、自己株式が846,736千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,074,922千円となっております。

また、上述の当第3四半期連結会計期間における第三者割当による自己株式の処分により、資本剰余金が633,252千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は3,352,855千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー事業	インダストリー4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,262,205	852,847	1,435,437	5,550,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	798	798
計	3,262,205	852,847	1,436,235	5,551,288
セグメント利益	1,591,496	55,958	65,856	1,713,312

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,713,312
全社費用(注)	501,965
セグメント間取引消去	882
たな卸資産の調整額	5,658
四半期連結損益計算書の営業利益	1,206,570

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,142,973	640,705	1,166,094	4,949,774
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	3,142,973	640,705	1,166,094	4,949,774
セグメント利益	1,540,553	4,470	48,039	1,593,063

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,593,063
全社費用(注)	625,301
セグメント間取引消去	726
たな卸資産の調整額	12,497
四半期連結損益計算書の営業利益	955,991

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益	80円26銭	56円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	764,602	618,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	764,602	618,716
普通株式の期中平均株式数(株)	9,527,157	10,925,581

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において105,536株、当第3四半期連結累計期間において95,865株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月13日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 口 吉 一
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 茂
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。